

## 第 2 特 別 会 計

### 1 特別区財政調整会計(総務局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
繰入金	1,194,416,980	1,109,336,980
諸収入	10	10
繰越金	10	10
計	1,194,417,000	1,109,337,000

(歳出)	5年度 千円	4年度 千円
特別区交付金	1,194,417,000	1,109,337,000
普通交付金	1,134,696,150	1,053,870,150
特別交付金	59,720,850	55,466,850

この会計は、「都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、財政調整を行うための収支を経理するものである。

(1) 普通交付金は、各区ごとに算定した基準財政需要額と基準財政収入額につき、需要額が収入額を超える特別区に対して交付する。

(2) 特別交付金は、基準財政需要額の算定では捕そくされない財政需要や災害など特別の財政需要又は財政収入の減少等のあった特別区に対して、それらの事情を考慮して交付する。

(3) 交付金の総額は、都が課する固定資産税、市町村民税(法人分)、特別土地保有税及び法人事業税交付対象額並びに固定資産税減収補填特別交付金の収入見込額に一定の調整率(55.1%)を乗じた額である。

普通交付金の総額は交付金の総額の95%、特別交付金の総額は交付金の総額の5%である。

### 2 地方消費税清算会計(主税局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
地方消費税	2,074,049,000	1,860,707,000
諸収入	525,661,000	443,519,000
繰越金	278,027,000	239,520,264
計	2,877,737,000	2,543,746,264

(歳出)	5年度 千円	4年度 千円
地方消費税清算費	2,583,344,000	2,285,302,000

この会計は、地方消費税の清算に関する収支を明確に経理するためのものである。

### 3 小笠原諸島生活再建資金会計(総務局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
事業収入	8,562	8,562
諸収入	200	200
繰越金	363,238	363,238
計	372,000	372,000

(歳出)	5年度 千円	4年度 千円
貸付費	372,000	372,000

この会計は、小笠原諸島帰島民などに対して、資金の貸付けを行い、島民の自立と定着を図るものである。

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
生活再建資金	87	372,000

### 4 国民健康保険事業会計(福祉保健局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
分担金及負担金	460,906,554	454,949,830
国庫支出金	307,882,775	304,328,353
療養給付費等交付金	2	2
前期高齢者交付金	252,317,087	236,078,366
共同事業交付金	3,418,325	2,675,210
財産収入	2,157	3,317
繰入金	97,955,449	91,063,136
諸収入	1,622,234	746,062
繰越金	20,582,417	16,624,724
計	1,144,687,000	1,106,469,000

(歳出)	5年度 千円	4年度 千円
国民健康保険事業費	1,144,687,000	1,106,469,000

この会計は、「国民健康保険法」に基づき、国民健康保険に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
保険給付費等交付金	860,800,396	837,762,147
後期高齢者支援金	175,940,195	167,173,879
前期高齢者納付金	474,841	475,415
介護納付金	74,951,827	78,690,136
共同事業拠出金	3,419,554	2,676,447
財政安定化基金支出金	1,900,000	1,900,000
財政安定化基金積立金	4,808,745	196,404
諸支出金	21,981,008	17,045,811

一般会計繰出金	223,319	324,972
管 理 費	187,115	223,789

#### 5 母子父子福祉貸付資金会計(福祉保健局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
事業収入	3,508,960	3,586,074
繰入金	147,103	133,764
諸収入	11	10
繰越金	2,832,926	652,152
計	6,489,000	4,372,000
(歳出)		
貸付費	6,489,000	4,372,000

この会計は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、現に児童を扶養している配偶者のない女子又は男子などに対して資金を貸し付けることによって、母子家庭又は父子家庭などの経済的自立と生活意欲の助長を図るものである。

##### (1) 貸付金

本年度の貸付金の内訳は次のとおりである。

	件	千円
修学資金	2,755	2,063,235
技能習得資金	25	10,454
修業資金	20	10,013
生活資金	34	14,823
住宅資金	2	1,923
転宅資金	30	5,973
就学支度資金	457	166,249
医療介護資金	1	200
計	3,324	2,272,870

(2) 貸付及び回収事務費 152,998

(3) 繰出金 4,063,132

#### 6 心身障害者扶養年金会計(福祉保健局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
財産収入	23,000	24,000
繰入金	3,315,994	3,519,994
諸収入	5	5
繰越金	1	1
計	3,339,000	3,544,000

(歳出)		
扶養年金費	3,339,000	3,544,000

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃

止する条例」の附則に基づく心身障害者扶養年金制度の廃止における清算金などの経理を明確にするためのものである。

制度の廃止に当たっては、年金受給者には、現行の給付を継続するとともに、年金未受給者には、掛金納付期間に応じて清算金を支払う。

本年度の内訳は次のとおりである。

	件	千円
年金延	82,920	2,580,480
葬祭料	168	5,110
清算金		699,317
基金積立金等		54,093

#### 7 地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計(福祉保健局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
事業収入	8,631,969	11,505,910
繰入金	32,030	29,089
諸収入	1	1
都債	6,437,000	6,788,000
計	15,101,000	18,323,000

(歳出)

貸付等事業費	15,101,000	18,323,000
--------	------------	------------

この会計は、地方独立行政法人東京都立病院機構に係る資金の貸付け、都債の償還及び都有施設の整備に関する経理を明確にするためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
貸付費	6,437,000	6,788,000
施設整備費	1,128,101	3,553,105
一般会計繰出金	54,825	67,465
公債費会計繰出金	7,449,044	7,885,341
管理費	32,030	29,089

#### 8 中小企業設備導入等資金会計(産業労働局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
事業収入	395,100	489,100
繰入金	24,000	25,000
諸収入	1	1
都債	80,000	80,000
繰越金	14,899	14,899

計	514,000	609,000
(歳出)		
助成費	514,000	609,000

この会計は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構法」に基づき、事業協同組合などに対して低利な資金を貸し付け、中小企業の振興を図るものである。また、「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律」に基づく国の貸付金を償還する。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
高度化資金	2	104,000
(2) 貸付及び回収事務費		15,000
(3) 繰出金		393,500
(4) 国の貸付金の償還金		1,500

9 林業・木材産業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
事業収入	1,517	1,517
繰入金	997	997
諸収入	1	1
繰越金	48,485	48,485
計	51,000	51,000

(歳出)		
助成費	51,000	51,000

この会計は、「林業・木材産業改善資金助成法」に基づき、林業従事者などに対し、林業経営又は木材産業経営の改善などに必要な資金を貸し付け、林業経営及び木材産業経営の改善と林業労働災害の防止を図るものである。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
林業・木材産業改善資金	2	50,000
(2) 貸付及び回収事務費		1,000

10 沿岸漁業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
事業収入	6,701	5,861
繰入金	997	997
諸収入	1	1

繰越金	40,301	41,141
計	48,000	48,000
(歳出)		
助成費	48,000	48,000

この会計は、「沿岸漁業改善資金助成法」に基づき、沿岸漁業従事者などに対し、漁業生産技術改善などに必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図るものである。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
沿岸漁業改善資金	7	47,000
(2) 貸付及び回収事務費		1,000

11 と場会計(中央卸売市場所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
使用料及手数料	1,343,158	1,358,009
繰入金	3,682,000	3,857,000
諸収入	55,841	57,990
都債	1,118,000	845,000
繰越金	1	1
計	6,199,000	6,118,000

(歳出)		
と場事業費	6,199,000	6,118,000

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、「と畜場法」に基づき、獣畜解体及びこれらに付帯する事業を行う芝浦と場施設の管理運営などを経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
と場運営費	3,095,034	2,917,291
施設整備費	1,135,107	854,078
公債費会計繰出金	51,890	80,013
管理費	1,916,969	2,266,618

12 都営住宅等事業会計(住宅政策本部所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
分担金及負担金	270,875	72,099
使用料及手数料	66,977,279	66,777,547
国庫支出金	32,783,577	35,185,175
財産収入	2,450,269	2,395,731

繰入金	27,601,610	31,449,515
諸収入	5,088,389	4,589,932
都債	32,717,000	36,118,000
繰越金	1	1
計	167,889,000	176,588,000

(歳出)

都営住宅等事業費	167,889,000	176,588,000
----------	-------------	-------------

この会計は、都営住宅などの建設及び管理に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費などの内訳は次のとおりである。

(1) 住宅建設費

ア 建設等戸数

	5年度 戸	4年度 戸
公営住宅	3,800	3,800

イ 経費内訳

	5年度 千円	4年度 千円
公営住宅	65,161,209	69,347,060
都営住宅耐震改修	2,229,125	3,169,287
小笠原住宅建設	229,441	548,787
地域開発整備	1,528,679	1,617,293

(2) 住宅管理費

	5年度 千円	4年度 千円
都営住宅等管理	1,742,886	1,864,549
管理戸数	251,481戸	252,780戸
特定公共賃貸住宅等管理	148,668	145,290
管理戸数	3,874戸	3,874戸
東京都住宅供給公社委託等	55,086,884	54,105,942
委託等戸数	254,962戸	256,261戸

(3) 都営住宅等所在市町村交付金等

	5年度 千円	4年度 千円
都営住宅等所在市町村交付金	5,716,179	6,059,556
公債費会計繰出金	32,200,666	35,214,574
都営住宅等保証金会計繰出金	1,554,000	1,880,000
管理費	2,291,263	2,635,662

13 都営住宅等保証金会計(住宅政策本部所管)

(歳入)

	5年度 千円	4年度 千円
保証金収入	731,000	722,000

繰入金	1,554,000	1,880,000
諸収入	1,000	1,000
繰越金	8,076,000	8,226,000
計	10,362,000	10,829,000

(歳出)

返還金	667,000	673,000
繰出金	1,500,000	2,300,000
計	2,167,000	2,973,000

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅などの保証金(敷金)及び定期借地権設定に係る保証金の経理を明確にして、その運用を図るためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
既設団地住宅営繕費繰出金	1,500,000	2,200,000
都営住宅退去者の保証金返還金	616,000	619,000
特定公共賃貸住宅退去者の保証金返還金	39,000	40,000
地域特別賃貸住宅退去者の保証金返還金	11,000	13,000
定期借地権保証金返還金	1,000	1,000
(既設団地環境整備費繰出金)	—	100,000

14 都市開発資金会計(都市整備局所管)

(歳入)

	5年度 千円	4年度 千円
財産収入	6,110,191	6,508,848
繰入金	4,250	3,500
諸収入	558	651
都債	1,000,000	1,000,000
繰越金	1	1
計	7,115,000	7,513,000

(歳出)

用地費	7,115,000	7,513,000
-----	-----------	-----------

この会計は、「都市開発資金の貸付けに関する法律」に基づき、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金の貸付けを受けて行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

この制度に基づく用地取得の対象となるものは、建築物の密集等のため環境が劣悪な区域における工場などの敷地、都市の機能を維持増進し計画的な整備改善を促進するために有効に利用できる土地及び都市計画

決定された道路・公園などの都市施設用地である。

本年度は、都市施設用地 0.36ha を対象として用地取得を行う。

#### 15 用地会計(財務局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
財産収入	2,054,810	2,036,210
繰入金	251,000	8,374,000
諸収入	342	104
都債	9,959,000	9,960,000
繰越金	3,892,848	2,447,686
計	16,158,000	22,818,000

(歳出)

用地費	16,158,000	22,818,000
-----	------------	------------

この会計は、河川、道路、公園などの整備事業を円滑に推進するために行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

#### 16 公債費会計(財務局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
財産収入	1,315,212	1,407,648
繰入金	949,840,184	877,805,721
諸収入	541,604	547,631
都債	153,773,000	212,587,000
計	1,105,470,000	1,092,348,000

(歳出)

公債費	1,105,470,000	1,092,348,000
-----	---------------	---------------

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の公債費を明確にするために一括計上し、経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
元金償還金	756,840,154	727,668,139
利子償還金	62,270,758	65,613,766
減債基金積立金	283,733,727	296,032,419
発行及償還手数料等	2,625,361	3,033,676

会計別公債費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
一般会計	745,800,953	791,843,928
特別会計	132,223,869	112,852,549

母子父子福祉貸付資金会計	2,686,613	870,088
地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計	7,503,868	7,952,805
中小企業設備導入等資金会計	274,000	335,000
と場会計	51,890	80,013
都営住宅等事業会計	108,486,953	99,971,096
都市開発資金会計	4,250	3,500
用地会計	13,216,295	3,640,047
公営企業会計	227,445,178	187,651,523
中央卸売市場会計	40,795,926	7,779,906
臨海地域開発事業会計	447,162	447,162
交通事業会計	5,637,435	5,414,331
高速電車事業会計	28,016,366	24,047,778
水道事業会計	19,369,094	21,329,374
下水道事業会計	133,179,195	128,537,297
(病院会計等)	—	95,675

#### 17 臨海都市基盤整備事業会計(都市整備局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
使用料及手数料	18	23
繰入金	874,533	978,934
諸収入	7,523	7,523
繰越金	2,337,841	2,305,169
計	3,219,915	3,291,649

(歳出)

臨海都市基盤整備費	1,584,000	1,401,000
-----------	-----------	-----------

この会計は、臨海都市基盤整備事業を経理するものである。

本事業は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路などの整備を行うために、晴海、豊洲、有明北地区を土地区画整理事業などにより整備するものである。

本年度は、事業に必要な工事、移転、調査、設計などを行う。

#### 18 工業用水道事業清算会計(水道局所管)

(歳入)	5年度 千円	4年度 千円
使用料及手数料	1	—
財産収入	3,301,000	—
諸収入	6,115	—
引継金	24,348,570	—

計	27,655,686	—
(歳出)		
工業用水道事業清算費	23,206,000	—

この会計は、工業用水道事業の清算に係る配水管撤去等工事及び利用者支援などに関する経理を明確にするため、新たに設置したものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
配水管撤去等工事費	3,726,155	—
利用者支援費	6,556,207	—
清算事務費	421,744	—
工業用水道事業会計の未払金	12,501,894	—

### 第3 公 営 企 業 会 計

#### 1 病院会計(福祉保健局所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
[収 入]	—	46,213,000
[支 出]	—	46,213,000
資本的収支(資本勘定)		
[収 入]	—	28,000
[支 出]	—	2,468,000

この会計は、東京都立病院の業務を行う地方独立行政法人を設立することに伴い、令和4年6月末をもって廃止したものである。

#### 2 中央卸売市場会計(中央卸売市場所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	23,403,000	22,470,000
支 出	43,526,000	43,475,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	28,000	—
支 出	45,495,000	10,691,000

(資本的収支差引不足額の45,467,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

中央卸売市場は、「卸売市場法」に基づいて、水産物、青果物、畜産物などの生鮮食料品等及び花きの卸売をする市場で、農林水産大臣の認定を受けて開設するものである。

都は、卸売業務の中核的拠点として、豊洲市場など11市場を開設し、生鮮食料品などの円滑な流通を確保している。

本年度は、既設市場の整備などを行う。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

##### (1) 年間取扱数量及び金額

水産物	502,000 t	5,302 億円
青果物	1,747,000 t	7,455 億円
畜産物	78,000 t	1,191 億円
花き	1,184,000 千本	939 億円
計		14,887 億円

##### (2) 使用料徴収対象面積

卸売業者売場	153,451 m <sup>2</sup>
仲卸業者売場	39,886 m <sup>2</sup>
事務所	115,834 m <sup>2</sup>
その他	388,270 m <sup>2</sup>
計	697,441 m <sup>2</sup>

#### 3 都市再開発事業会計(都市整備局所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	65,165	82,429
支 出	10,000	10,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	2,936,424	7,075,223
支 出	2,944,000	7,078,000

(資本的収支差引不足額の7,576千円は、繰越工事資金で補填する。)

この会計は、泉岳寺駅地区の市街地再開発事業を処理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

主要な建設改良事業

施設建築物工事	483,707 千円
公共施設工事	20,110 千円

#### 4 臨海地域開発事業会計(港湾局所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	16,347,000	42,082,000
支 出	14,892,000	28,031,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	7,000	1,000
支 出	12,823,000	10,726,000

(資本的収支差引不足額の12,816,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、東京港の港湾施設の整備拡充、都市交通体系の改善及び都市再開発のために必要な用地の確保など、埋立地を多様な開発目的に活用するため、総面積2,766haの埋立地造成を行うとともに都市基盤の整備及び開発を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 埋立地の処分	処分面積	6,087 m <sup>2</sup>
(2) 埋立地の賃貸	貸付面積	1,544,153 m <sup>2</sup>
(3) 主要な建設改良事業		
埋立地造成事業		2,725,000 千円
環境整備事業		1,000 千円
道路橋梁整備事業		1,000 千円
埋立改良事業		1,619,000 千円
臨海副都心建設事業		5,758,000 千円
臨海副都心改良事業		1,040,000 千円

## 5 港湾事業会計(港湾局所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	4,869,000	4,973,000
支 出	4,079,000	4,051,000

資本的収支(資本勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	457,000	817,000
支 出	4,792,000	3,271,000

(資本的収支差引不足額の 4,335,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、港湾施設の管理運営及び建設改良を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

### (1) 港湾施設管理運営事業

荷 役 機 械	3 基
上 屋	33 棟
貯 木 場	904,747 m <sup>2</sup>

### (2) 主要な建設改良事業

港湾施設整備事業	2,914,767 千円
港湾施設改良事業	1,147,633 千円

## 6 交通事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	59,868,000	61,156,000
支 出	63,515,000	66,494,000

資本的収支(資本勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	11,459,000	11,241,000
支 出	14,676,000	14,257,000

(資本的収支差引不足額の 3,217,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、自動車運送事業、軌道事業、新交通事業及び懸垂電車事業を経理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

### (1) 自動車運送事業

(乗合自動車)

期首在籍車両数	1,453 両
年間走行距離	42,956 千km
年間輸送人員	211,825 千人
一日平均輸送人員	578,757 人

(貸切自動車)

期首在籍車両数	5 両
---------	-----

年間走行距離 272 千km

年間輸送人員 344 千人

一日平均輸送人員 940 人

### (2) 軌道事業

期首在籍車両数 33 両

年間走行距離 1,466 千km

年間輸送人員 16,687 千人

一日平均輸送人員 45,593 人

### (3) 新交通事業

期首在籍車両数 100 両

年間走行距離 8,152 千km

年間輸送人員 30,728 千人

一日平均輸送人員 83,956 人

### (4) 懸垂電車事業

車両の経年劣化が顕著に進んでいるため、令和元年11月1日から運行を休止している。

## 7 高速電車事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	162,813,000	152,394,000
支 出	162,073,000	154,398,000

資本的収支(資本勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	56,938,000	62,572,000
支 出	109,643,000	95,808,000

(資本的収支差引不足額の 52,705,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、都営地下鉄浅草線、三田線、新宿線及び大江戸線の営業などを行うものである。

本年度は、主要事業として、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「人にやさしい車両」の導入や、乗換駅等へのエレベーターの整備を着実に推進する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 期首在籍車両数	1,252 両
(2) 年間走行距離	127,562 千km
(3) 年間輸送人員	843,795 千人
(4) 一日平均輸送人員	2,305,451 人
(5) 主要な建設改良事業 バリアフリー化の推進	15,190,110 千円

## 8 電気事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	1,237,000	1,237,000

支 出	1,475,000	1,484,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	—	—
支 出	130,000	149,000

(資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、水力発電に伴う収支を経理するものである。

本事業は、小河内ダム直下の多摩川第一発電所、白丸発電所及び御岳の多摩川第三発電所で発電を行い、発生電力を電気事業者に売却している。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 出 力	36,500 kW
(2) 年間販売電力量	106,825 MWh
(3) 一日平均販売電力量	291,872 kWh

#### 9 水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	378,863,000	373,346,000
支 出	373,564,000	353,686,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	50,193,000	49,795,000
支 出	156,400,000	173,053,000

(資本的収支差引不足額の 106,207,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、特別区及び多摩 26 市町の住民に給水するほか、多摩地区の水道事業の未統合市に対し、浄水の分水を行うものである。

本年度は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間に取り組んでいく施策の事業計画と財政計画を明らかにした「東京水道経営プラン 2021」に沿って予算を編成した。

本年度の主要事業は次のとおりである。

##### (1) 水源及び浄水施設の整備

安定的な給水の確保を図るため、引き続き水源の確保や既存施設の更新などを推進し、あわせて水源及び浄水施設の耐震強化を図る。また、2030 年代から集中的に更新期を迎える浄水場の施設更新を進めるため、代替浄水施設を整備する。

##### (2) 送配水施設の整備

安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化を

図るため、送配水管の新設、配水管の耐震継手管への取替、配水池などの整備を進める。

##### (3) 給水設備の整備

安全でおいしい水の安定的な供給を図るため、私道内における給水管整備や、長期不使用給水管の整理を進め、給水環境の改善を図る。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年 間 配 水 量	1,555,500,000 m <sup>3</sup>
(2) 一 日 平 均 配 水 量	4,250,000 m <sup>3</sup>
(3) 給 水 件 数	7,926,000 件
(4) 主 要 事 業	
水源及び浄水施設の整備	19,400,000 千円
送配水施設の整備	152,400,000 千円
給水設備の整備	11,200,000 千円

#### 10 工業用水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
[収 入]	—	16,976,000
[支 出]	—	12,238,000
資本的収支(資本勘定)		
[収 入]	—	2,424,000
[支 出]	—	1,599,000

この会計は、工業用水道事業の廃止に伴い、令和 4 年度をもって廃止したものである。

#### 11 下水道事業会計(下水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	5年度 千円	4年度 千円
収 入	406,766,000	398,309,000
支 出	394,717,000	374,869,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	190,644,000	180,944,000
支 出	358,165,000	350,622,000

(資本的収支差引不足額の 167,521,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

下水道事業は、区部の公共下水道と多摩地域の流域下水道の建設、維持管理を行い、汚水及び雨水を排除、処理することを主な事業としている。

本年度は、厳しい経営環境においても、老朽化施設の再構築や浸水対策、震災対策、エネルギー・地球温暖化対策など、主要施策を着実に推進していくために必要な事業費を確保すること、経費の圧縮を図るとともに、技術開発等によるコストの更なる縮減や資産の

有効活用など、不断の経営効率化に努め、下水道サービスを安定的に提供することを基本方針として予算を編成した。

本年度の主要施策は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

将来にわたり、安定的に下水を処理する機能や雨水を排除する機能を確保するため、老朽化した施設の再構築を計画的、効率的に推進する。また、年超過確率1/20規模・1時間75ミリ降雨への対応に向けて、浸水の危険性が高い地区などを重点化し、施設の整備を進めている。加えて、浸水被害の影響が大きい大規模地下街などについては対策を強化するなど、浸水対策の取組をより一層推進するとともに、首都直下地震などに備えるため、震災対策を推進する。また、大規模地震の発生後を見据え、気候変動の影響を踏まえた高潮等に対応するため、施設の耐水化のレベルアップを新たに実施していく。

さらに、良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献するため、合流式下水道の改善や処理水質の向上を推進するとともに、温室効果ガス排出量やエネルギー使用量のより一層の削減に取り組み、「ゼロエミッション東京戦略」の目指すべき姿を見据えた環境負荷の少ない都市の実現に貢献していく。

あわせて、予防保全を重視した維持管理を推進し、定期的な調査や計画的な補修などにより延命化を図ることで、将来にわたって下水道機能を安定的に確保していく。

(2) 流域下水道事業

関係市町村と連携を図りながら、再構築、震災対策、処理水質の向上、エネルギー・地球温暖化対策、雨天時浸水対策に取り組むとともに、多摩地域の効率的な下水道事業運営に向け、単独処理区の編入など事業の広域化、共同化を進めていく。

また、市単独による雨水排除が困難な地域において、市と連携して浸水被害の軽減に取り組んでおり、空堀川上流域南部地域において、流域下水道雨水幹線の整備を進めていく。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

管渠管理延長 16,203,439 m

ポンプ所年間揚水量	891,000,000 m <sup>3</sup>
年間処理水量	1,788,000,000 m <sup>3</sup>
料金徴収基準数	6,010,918 件
主要な建設改良事業	
下水道建設事業	180,000,000 千円
(2) 流域下水道事業	
管渠管理延長	232,240 m
ポンプ所年間揚水量	1,970,000 m <sup>3</sup>
年間処理水量	398,348,000 m <sup>3</sup>
主要な建設改良事業	
流域下水道建設事業	16,300,000 千円